

令和3年度神奈川県内広域水道企業団職員採用「Ⅲ種試験」受験案内

※ 令和3年度神奈川県内広域水道企業団職員採用試験につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、受験案内に記載しております試験内容・日程・会場等が変更となる場合がございます。予めご了承ください。なお、変更がある場合は、ホームページにてお知らせいたしますので、必ずご確認ください。

神奈川県内広域水道企業団 職員採用ホームページ

https://www.kwsa.or.jp/saiyo/shokuin_saiyo.html

◎ 試験の種類、試験の区分、採用予定人員及び職務の内容

試験の種類	試験の区分	採用予定人員	職務の内容
Ⅲ 種	建設	2名程度	専門技術の業務に従事します。
	設備	2名程度	専門技術の業務に従事します。

(注) 交替制勤務を要する職場に配属されることがあります。
採用後の身分は、地方公務員（地方公営企業職員）となります。

◎ 受付期間 ※申し込みは郵送のみの受け付けとなります

令和3年7月1日（木）から令和3年7月30日（金）までです。

令和3年7月30日（金）までの消印があるものに限りです。

◎ 受験資格

平成12年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた人

ただし、地方公務員法第16条の規定により次に該当する人は受験できません。

- (1) 禁錮(きんこ)以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (2) 神奈川県内広域水道企業団職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

◎ 身分及び給与

地方公務員（地方公営企業職員）となります。

給与の月額（令和3年4月1日現在、地域手当を含む額）は次表のとおりです。

年齢・経験年数等	初任給
高校新規卒業者の例	174,262円
21歳の例：高校卒業後、3年経過している場合 ※ 職務経験により算定されます。	178,762円 ～193,162円

これは算定額の一例で、初任給は学歴・職歴に応じ、一定の基準に基づいて決定されます。

このほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当等が、それぞれの支給条件に応じて支給されます。

なお、給料の月額等は、給与改定等により変更する場合があります。

◎ 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は採用候補者名簿に登載され、必要に応じ採用者を決定します。なお、採用候補者名簿は、原則として1年を経過すると失効します。
- (2) 補欠合格者は補欠合格者名簿に登載され、内定辞退者が生じた場合等に関し、内定通知を出す場合があります。なお、補欠合格者名簿の有効期限は、原則として当該年度の3月31日となります。
- (3) 受験資格がないこと、又は提出書類の記載事項が正しくないことが明らかになった場合は、合格を取り消します。
- (4) 採用は、原則として令和4年4月1日となりますが、最終学校を既に卒業している人については、令和4年4月1日より前に採用されることもあります。

◎ 試験の内容及び出題分野

(1) 第1次試験の内容

試験科目	試験時間	内 容
人 物 試 験	約10分	人柄、性向等についての個別面接試験
専 門 試 験 (択一式)	90分	高校卒業程度の専門的知識に基づく判断力、思考力等についての筆記試験(出題分野は次表のとおりです。)

※ 第1次試験では、専門試験と人物試験により、合否を決定いたします。

専門試験出題分野

試験区分 (選択科目)		出 題 分 野
建 設 (※科目選択制)	土 木	数学・物理・情報技術基礎、土木基礎力学（構造力学、水理学、土質力学）、土木構造設計、測量、社会基盤工学、土木施工の範囲内
	建 築	数学・物理・情報技術基礎、建築構造設計、建築構造、建築計画、建築法規、建築施工の範囲内
設 備 (※科目選択制)	電 気	数学・物理、電磁気学・電気回路、電気計測・制御、電気機器・電力工学、電子工学、情報・通信工学の範囲内
	機 械	数学・物理、材料力学、流体力学、熱力学、電気工学、機械力学・制御、機械設計、機械材料、機械工作の範囲内

※ 専門試験は、科目選択制であり、選択科目（土木・建築・電気・機械）の一つをエントリーシートに記入してください。エントリーシートの提出後に選択科目を変更することはできません。

(2) 第2次試験（最終試験）の内容

試験区分	試験科目	内 容
全区分	人 物 試 験	人柄、性向等についての個別面接試験

◎ 試験の日時、場所及び合格発表

	試験の日時及び場所	合格発表日	発表場所及び方法
第1次試験	○人物試験 令和3年9月4日(土) 会場 三ツ境庁舎※ ○専門試験 令和3年9月5日(日) 開場 午前8時30分 着席 午前9時00分 会場 三ツ境庁舎※	令和3年 9月10日(金)	合格者にのみ文書で通知します。また、企業団三ツ境庁舎1階掲示板及び企業団ホームページに掲載します。
第2次試験	令和3年9月27日(月) 会場 三ツ境庁舎※	令和3年 10月1日(金)	合否に関わらず文書で通知します。また、企業団三ツ境庁舎1階掲示板及び企業団ホームページに掲載します。

※ 神奈川県内広域水道企業団 三ツ境庁舎：横浜市旭区矢指町1194（P.8案内図参照）
[最寄交通機関]

- ・三ツ境駅（相模鉄道）下車（徒歩約10分）
- ・三ツ境駅（相模鉄道）北口から「若葉台中央」行きバスで「水道企業団前」下車

◎ エントリーシート記入上の注意事項

- (1) 受験案内をよく読んでから、記入例を参考にし、記入してください。
- (2) 記入に当たっては、黒のペンかボールペンを使い、かい書で、数字は算用数字で記入してください。
なお、企業団ホームページに掲載したエントリーシート（Word版）の様式を利用して、PCで入力することも可能です。
- (3) 選択科目の欄には、「土木」又は「建築」、「電気」又は「機械」のいずれかを必ず記入してください。エントリーシートの提出後に選択科目を変更することはできません。
- (4) 受験番号は、記入しないでください。
- (5) 職歴、免許・資格等、他の試験の併願状況については、該当のない方は空欄で構いません。
- (6) 記入日前3ヶ月以内に撮影した写真（たて4cm、よこ3cm、上半身、脱帽、正面向きのもの）を必ず貼付してください。
- (7) 受験票送付用の63円切手を必ず同封してください。

◎ 受験手続等

申込方法	※郵送による申し込みのみとなります。 封筒の裏面に自分の住所、氏名を明記し、表面に赤字で試験の種類・区分（Ⅲ種建設又はⅢ種設備）及び「エントリーシート在中」と書き、「簡易書留」扱いにしてください。なお、エントリーシートは折り曲げないでください。 資格審査後、受験票を送付しますので、<u>受験票送付用の63円切手を必ず同封してください。</u> ※ インターネットによる申し込みはできません。
受付期間	受付期間：令和3年7月1日（木）から令和3年7月30日（金）まで（消印有効）

- 申込時には、必ずエントリーシート（企業団HP <http://www.kwsa.or.jp> でダウンロードできます。）を提出してください。
- 受験票は、資格審査後、申込者あて郵送します。
8月10日（火）までに受験票が到着しない場合は、職員課人事・労務係に照会してください。
- 第1次試験当日には、申込前3ヶ月以内に撮影した写真（たて4cm、よこ3cm、上半身、脱帽、正面向きのもの）を受験票に貼り、これを持参することとなっていますので、あらかじめ準備しておいてください。
- 受験に関連して提出された書類は合否にかかわらず返却いたしません。
- 受験に際して企業団が収集する個人情報は採用試験にのみ使用します。
- 採用試験の結果については、不合格者のみ「神奈川県内広域水道企業団個人情報保護条例」第24条第1項の規定により口頭で開示を請求することができます。電話、はがき等による請求はできませんので、受験者本人が企業団職員課人事・労務係まで直接お越しください。

◎ 受験上の注意事項

- 第1次試験当日は、次のものを忘れないでください。
 - ・写真を貼った受験票
 - ・鉛筆（HB）、消しゴム
- 受験票は、必ず受験票の写真欄に写真を貼って持参してください。写真を貼っていない場合又は受験写真として適当でない場合は受験できません。
- ゴミは試験会場に捨てずに各自持ち帰ってください。
- 試験中は携帯電話等の電子機器の使用を一切禁止します。時計としての使用も認めません。
- 試験会場には駐車場の用意はありません。車・バイク等での来場は、ご遠慮ください。
- 集合時間（着席時間）を過ぎた場合、受験できません。ただし、鉄道の不通、遅れによるときは、鉄道機関発行の遅延証明書の提出を条件として受験を認める場合があります。

試験会場への案内図

水道企業団庁舎案内図

交通機関案内

相模鉄道 三ツ境駅下車
三ツ境駅北口から徒歩 約10分

又は、若葉台中央行きバス
水道企業団前下車



試験に関する問い合わせ先

神奈川県内広域水道企業団 総務部職員課人事・労務係

〒241-8525 横浜市旭区矢指町1194

電話 045-363-3894 (直通)

E-Mail saiyo@kwsa.or.jp



企業団HPアドレス <http://www.kwsa.or.jp>



当企業団は、地方自治法上の特別地方公共団体である一部事務組合として、
水道用水供給事業を行う団体です。